

## 平成 25 年度 第 60 回記念都城市美術展 開催要項

- 1 趣 旨 都城市美術展は、昭和 28 年、美術鑑賞など思いもよらぬ戦後の混乱期に始まった。当初は、無審査無賞のアンデパンダン方式で始まったが、途中から推薦、入選として選考が行われ、第 7 回からは、審査員を依頼している。地域の芸術文化の向上と情操教育の振興をはかることを目的に開催され、第 16 回からは都城市総合文化祭の一環として位置づけられてきた。

今回 60 回を迎えるにあつて、市美展の果たしてきた実績を総括し、今後の市美展の在り方を問い直す必要がある。第 1 回から 10 回まで約 100 点程度の出品数であった市美展は、現在では約 400 点になり、また鑑賞者も毎年 3000 人前後で推移している。年に一度の地域の美術公募展として定着しており、地域の美術文化の向上に少なからず寄与してきた。参加者が定着しているとはいえ若い世代の出品割合が極端に少なく将来へ向けての課題となっている。

今後は、市美展で活躍してきた人が後進の指導に積極的に関与し、互いの表現や技術の研鑽を深める場となるよう努めなければならない。特に開催 60 回 61 年の歳月の中で、入選、受賞を重ねた人や、地域外から指導的立場として実行委員に参加した人などに協力を頂き、関連事業として作品相談会を開催する。

教育的な公募展として 若い世代の新しい表現に門戸を開き、魅力的な公募展とするために、受賞者への待遇を近隣の公募展と同等程度に改編するとともに、表現や技法がこれまでの部門分けに収まらない現代の新しい表現に対応する必要がある。今回の 60 回記念展では、記念大賞を設け、平面と立体の 2 部門で出品者全員が等しく競い合い、これまでのジャンルを超越する視点で作品を鑑賞して頂く。

- 2 主 催 都城市・都城市教育委員会  
3 主 管 都城市美術展運営実行委員会・都城市立美術館  
4 後 援 都城芸術文化協会  
5 協 賛 都城芸術文化協会・都城商工会議所・都城市北諸県郡医師会・都城歯科医師会・BTV ケーブルテレビ株式会社・都城観光協会・都城農業協同組合・都城市立美術館友の会・曾於市・志布志市・三股町・大崎町  
6 会 場 都城市立美術館  
7 会 期 平成 25 年 9 月 27 日（金）～10 月 14 日（月） 休館日 9 月 30 日、10 月 7 日  
8 開催時間 午前 9 時から午後 5 時まで（入館は、午後 4 時 30 分まで）  
9 応募資格 高校生以上（地域を問わない）  
今回から委嘱作品は廃止。  
10 応募規定 【平面】（絵画・グラフィックデザイン・写真・書・染織 等）  
サイズは、横 200cm 縦 250cm 以内。額装する場合は最大サイズから 10cm 以内の幅。画面の厚みは 20cm 以内で画面が額の厚みからはみ出さないこと  
【立体】（彫刻・陶芸・木工・金工 等）  
底面積 4 m<sup>2</sup>以内で高さ 2m 以内、重量 100kg 以内で出品者が搬入・搬出できるもので自立し安定していること

### 【注意事項】

- 規定規格外のものは、受け付けない。
- 額装及びケース等にガラスを使用しないこと。 アクリル使用は可
- 作品裏面（右上）に「②作品票」を貼り付けること  
（上下の判別しにくい作品は裏面に明示すること）
- 立体作品を除き、壁面に掛けられるように吊紐を付けるなど（パネル張りの写真吊紐不要）すること（展示用ワイヤーの重量制限 25kg 以内） 吊紐をつける場合、結び目が中央に来ないようにすること
- 展示方法は、主催者に一任すること
- 1 人 4 点まで出品することができる。
- 作品は十分安定した形態であること。食料品や土、砂、生もの、生物の死骸などを素材にした作品など美術館の保全環境に影響を及ぼす恐れがあるものは展示できない場合がある。また、これに限らず特殊な表現や素材を使用する作品については、制作前に美術館に相談すること
- 出品作品は、出品者個人の創作で未発表のものに限る。  
※ただし高校生については、高等学校総合文化祭に出品した作品でも出品可とする。
- 特殊な装置や展示台等を必要としないこと。映像装置、電源等を必要とする場合その使用時間が制限される場合がある。
- 作品に使用する素材、画像等については、他の著作権や肖像権等を侵害しないこと
- 受付後に、既発表作（公募展等で入選以上となったもの）、規定違反または盗作等であることが判明した場合、またはその疑いがある場合は、当該作品の入賞・入選を取り消すことがある。
- 作品の著作権は、制作者に帰属するが、市美展の広報や発表の目的で使用する場合は許可なく使用することができるものとする。また、出品による個人情報、関連事業及び広報以外には使用しない。ただし入賞者については、氏名、年齢、連絡先等を報道機関などの関係機関へ提供することがある。

- 11 出品料 一般（大学生含む）1点につき1,500円（一人4点まで出品可。選外の場合も返金しない。）  
高校生 無料
- 12 出品申込書設置場所 山崎文科堂・青木画廊・ひまわり画廊・市立美術館・都城市役所・各地区市民センター・各総合支所・三股町役場・曾於市役所・志布志市役所・大崎町役場ほか
- 13 作品の搬入及び搬出（搬入、搬出口…美術館東側）  
 (1)搬入 9月7日（土）・8日（日）午前9時30分から午後4時30分まで（時間厳守）  
 出品申込書に記入の上、出品料を添えて都城市立美術館へ本人または代理人が直接搬入すること  
 郵送、宅配等による搬入は受け付けない。搬入に使用した梱包材及びゴミ類は搬入者がすべて持ち帰ること  
 (2)搬出 「預かり証」と引き換えに作品返却を行う。搬出期限を過ぎた作品については、一切の責任を負わない。  
 選外作 9月21日（土）・22日（日）…2日間 午前9時30分より午後4時30分まで（時間厳守）  
 入選作 10月18日（金）・19日（土）・20日（日）…3日間  
 午前9時30分より午後4時30分まで（時間厳守）
- 14 審査 作品審査日 9月12日（木）  
 審査結果については、本人あてハガキで通知し、入選以上の作品を展示する。（電話連絡は行わない）

審査委員	平面部門 立体部門	本江 邦夫	多摩美術大学教授
		飯沢 耕太郎	写真評論家
		石川 千佳子	宮崎大学教授
		陣 軍陽	日展会友、読売書法会常任理事

- 15 賞 賞状及び副賞を贈呈する。  
 【第60回記念大賞】（40万円と盾）  
 【優秀賞】（5万円）7点  
 【優良賞】（2万円）17点  
 【特別賞】「山田新一賞」（5万円と盾）絵画から1点 ・「漆島武賞」（5万円）写真から1点  
 【友の会賞】2万円1点
- 16 免責事項 (1)搬入後の作品の管理については、十分な配慮を行うが、不慮の事故や火災地震等による損害および搬出期限までに取りに来ない場合については、その責を負わない。  
 (2)作品の取扱いには十分注意するが、多数の出品を扱うため複数の作品を重ねて保管する場合があります。
- 17 表彰式（大賞・優秀賞・優良賞・特別賞受賞者）入選については展示のみとし表彰はありません。  
 期日 10月5日（土）午前10時開式（受付 午前9時30分～）  
 場所 都城市コミュニティセンター
- 18 関連事業 【審査員を囲む会】  
 審査委員との懇親会を開催します。自由参加となりますので入選、入賞等は問いません。  
 （※参加希望者は、搬入時に会費を添えて申し込むこと。※入賞者への電話連絡は行いません。）  
 ・期日 9月12日（木）の審査後（午後6時～）  
 ・場所 メインホテルナカムラ 都城市上町8-9 TEL0986-23-3131  
 ・会費 3,500円  
 【作品相談会】  
 美術展運営実行委員が作品制作のアドバイスを行う作品相談会を行います。相談したい作品や題材等を持参の上、美術館 図書コーナーにお集まり下さい。

日	時間	担当者	ジャンル・専門
7月27日（土）	13:00～15:00	永山	書道
7月27日（土）	13:00～15:00	山下	工芸
7月27日（土）	13:00～15:00	梅下	絵画・デザイン
7月28日（日）	13:00～15:00	八木	彫刻
7月28日（日）	13:00～15:00	廣瀬	写真（スナップ）

- 【鑑賞会】  
 市美展実行委員による作品等の解説を行います。（自由参加）  
 9月28日（土）午後2時より 場所：都城市立美術館

<問合せ> 都城市美術展運営実行委員会事務局  
 都城市立美術館 〒885-0073 都城市姫城町7-18  
 TEL0986-25-1447 fax 0986-24-8103